

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月12日(2022.5.12)

【公開番号】特開2022-267(P2022-267A)

【公開日】令和4年1月4日(2022.1.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-001

【出願番号】特願2021-164559(P2021-164559)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 316 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月28日(2022.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を発射可能な発射手段と、

その発射手段により発射された遊技球が到達可能な特定領域と、

その特定領域に到達した遊技球が入球可能な位置に設けられている第1入球手段と、第2入球手段と、

前記第1入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、

前記第2入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて前記第1の特典とは異なる第2の特典を付与する第2特典付与手段と、

前記特定領域に到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となり、且つ、前記第2入球手段に入球困難となる第1位置と、前記第1入球手段に入球困難となり、且つ、前記第2入球手段に入球可能となる第2位置と、に少なくとも可変可能な可変手段と、

その可変手段を、第1条件の成立に基づいて前記第1位置へと可変させ、前記第1条件とは異なる第2条件の成立に基づいて前記第2位置へと可変させる可変制御手段と、を備え、

前記可変手段は、1の可変部材で構成されているものであり、

所定の遊技状態において前記特定領域に到達した遊技球が前記第1入球手段と前記第2入球手段とのいずれにも入球困難となるように制御可能に構成されており、

前記第1位置は、到達した遊技球を第1方向へと流下させることで前記第1入球手段の方に向へと遊技球を誘導可能な位置であり、

前記第2位置は、到達した遊技球を前記第1方向とは異なる第2方向へと流下させることで前記第2入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な位置であり、

前記可変部材は、第1の面と、前記第1の面とは異なる第2の面と、を少なくとも有して構成され、

前記第1位置は、前記第1の面が前記第1入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な経路の少なくとも一部を構成する位置であって前記第2の面へと遊技球が接触困難となる位置であり、

前記第2位置は、前記第2の面が前記第2入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な経路の少なくとも一部を構成する位置であって前記第1の面へと遊技球が接触困難となる位置で

50

あることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球を発射可能な発射手段と、その発射手段により発射された遊技球が到達可能な特定領域と、その特定領域に到達した遊技球が入球可能な位置に設けられている第1入球手段と、第2入球手段と、前記第1入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、前記第2入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて前記第1の特典とは異なる第2の特典を付与する第2特典付与手段と、前記特定領域に到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となり、且つ、前記第2入球手段に入球困難となる第1位置と、前記第1入球手段に入球困難となり、且つ、前記第2入球手段に入球可能となる第2位置と、に少なくとも可変可能な可変手段と、その可変手段を、第1条件の成立に基づいて前記第1位置へと可変させ、前記第1条件とは異なる第2条件の成立に基づいて前記第2位置へと可変させる可変制御手段と、を備え、前記可変手段は、1の可変部材で構成されているものであり、所定の遊技状態において前記特定領域に到達した遊技球が、前記第1入球手段と前記第2入球手段とのいずれにも入球困難となるように制御可能に構成されており、前記第1位置は、到達した遊技球を第1方向へと流下させることで前記第1入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な位置であり、前記第2位置は、到達した遊技球を前記第1方向とは異なる第2方向へと流下させることで前記第2入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な位置であり、前記可変部材は、第1の面と、前記第1の面とは異なる第2の面と、を少なくとも有して構成され、前記第1位置は、前記第1の面が前記第1入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な経路の少なくとも一部を構成する位置であって前記第2の面へと遊技球が接触困難となる位置であり、前記第2位置は、前記第2の面が前記第2入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な経路の少なくとも一部を構成する位置であって前記第1の面へと遊技球が接触困難となる位置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の遊技機によれば、遊技球を発射可能な発射手段と、その発射手段により発射された遊技球が到達可能な特定領域と、その特定領域に到達した遊技球が入球可能な位置に設けられている第1入球手段と、第2入球手段と、前記第1入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて第1の特典を付与する第1特典付与手段と、前記第2入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて前記第1の特典とは異なる第2の特典を付与する第2特典付与手段と、前記特定領域に到達した遊技球が前記第1入球手段に入球可能となり、且つ、前記第2入球手段に入球困難となる第1位置と、前記第1入球手段に入球困難となり、且つ、前記第2入球手段に入球可能となる第2位置と、に少なくとも可変可能な可変手段と、その可変手段を、第1条件の成立に基づいて前記第1位置へと可変させ、前記第1条件とは異なる第2条件の成立に基づいて前記第2位置へと可変させる可変制御手段と、を備え、前記可変手段は、1の可変部材で構成されているものであり、所定の遊技状態において前記特定領域に到達した遊技球が、前記第1入球手段と前記第2入球手段とのいずれにも入球困難となるように制御可能に構成されており、前記第1位置は、到達した遊技球を第1方向へと流下させることで前記第1入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な位置であり、前記第2位置は、到達した遊技球を前記第1方向とは異なる第2方向へと流下さ

10

20

30

40

50

せることで前記第2入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な位置であり、前記可変部材は第1の面と、前記第1の面とは異なる第2の面と、を少なくとも有して構成され、前記第1位置は、前記第1の面が前記第1入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な経路の少なくとも一部を構成する位置であって前記第2の面へと遊技球が接触困難となる位置であり、前記第2位置は、前記第2の面が前記第2入球手段の方向へと遊技球を誘導可能な経路の少なくとも一部を構成する位置であって前記第1の面へと遊技球が接触困難となる位置である。

10

20

30

40

50